

木造彫刻修理（もくぞうちょうこくしゅうり）

1. 提案区分：選定保存技術

2. 保存団体：財団法人 美術院

3. 指定年月日：昭和51年5月4日

4. 概要：

百年を超える文化財修理の伝統がある美術院において、仏像・神像・能面などの木造の彫刻作品を修理の対象とする。修理には代々技術者に受け継がれてきた木工・彫工・漆工などの修理技法が用いられている。修理に用いる材料や技術などが相応しいものであるか十分に検討するとともに、現在遺されている現状の姿をこれ以上損傷させないように保持し、できるだけ永く後世に伝えることを第一義とする修理を行っている。

5. 写真



京都国立博物館 文化財保存修理所内 修理工房風景